

堺市すまい相続・活用セミナー

～ 大切なすまいを管理不全な空き家にしないために ～

開催日時

令和5年9月30日(土)

13:00～15:50

(受付12:30～)

参加費
無料!

会場

堺市役所本館3階大会議室
(堺市堺区南瓦町3番1号)

定員

先着45名(要予約、申込詳細は裏面)

対象者

堺市内に在住・在勤の方、堺市内に家屋を所有している方、
堺市内の家屋を相続予定の方

講演内容

1. 知っておくべき相続の基礎と相続登記の義務化
令和6年度から相続登記の義務化が始まります！
(一社)相続ファシリテーター協会
2. 堺市の地域性を踏まえた住宅活用事例
活用が難しい物件の活用事例を紹介します！
(一社)さかい空き家バンク
3. 空き家対策に使えるローンについて
協定に基づき「空き家対策応援ローン」等の金利引下げを実施しています！
(株)池田泉州銀行
4. マイホーム借上げ制度について
住まない家を賃貸にして賃料収入を得ることができます！
(一社)移住・住みかえ支援機構

●個別相談会同時開催●



各セミナー講師が個別相談に対応!

1. 住宅の相続について
2. 住宅の活用について
3. 空き家対策のローンについて
4. マイホーム借上げ制度について

定員

各講師につき2組 計8組(先着順・要予約)

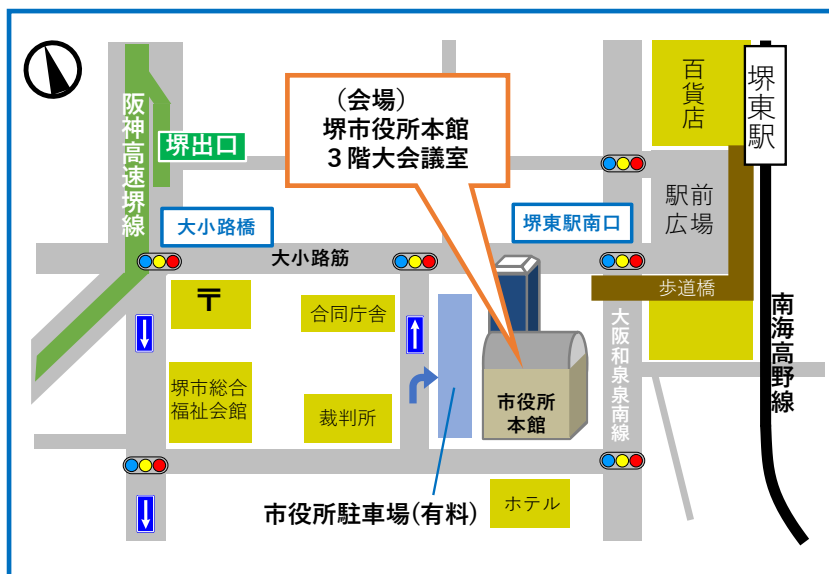
時間

(1回目)16:00～ (2回目)16:30～

※個別相談会のみのお申込みはできません。セミナーへの参加が必須です。

※近隣の空き家に対する苦情等の相談は受付できません。

会場案内図



【アクセス】

南海高野線 堺東駅 下車、
西出口改札を出て左手の
歩道橋 (高架歩道) を通って
約200メートル

- ※ 公共交通機関の利用に
ご協力願います。
- ※ 市役所駐車場は有料です。

申込案内

【申込期間】

令和5年9月1日(金)から9月22日(金)まで

【申込方法】

(セミナー) **電話**または**電子申請システム**で申込みください。

(個別相談会) 相談内容の確認がありますので、

電話での申込みとなります。

※電話での申込みは、平日9時～12時、12時45分～17時30分

※電子申請システムでの申込みは、こちらから →



【申込時確認内容】

・氏名 ・住所 ・電話番号 ・参加人数

(個別相談会に申込まれる方には、相談内容も伺います)

申込・問い合わせ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市 建築都市局 住宅部 住宅施策推進課

電話：072-228-8215

(平日9時～12時・12時45分～17時30分)



堺市HP

※体調不良等により欠席される場合は、ご連絡をお願いします。

※自然災害や感染症等の状況により、開催を中止する場合があります。